

令和 8 年度 まちづくり移動町長室 開催結果概要

ミーティングルーム 2

日 時：令和 8 年 6 月 14 日(日)14：00～16:00

場 所：ラディアン ミーティングルーム 2

参加者：35 名（ほか地区長 5 名）

新庁舎整備について

参加者	庁舎建設地は地盤調査をしていると思うが、軟弱な地盤と聞いている。災害時の防災機能を果たせるのか。 財政上の問題で次世代に渡って借金を背負うことになるが本当にできるのか。物価高、資材高騰、人手不足、石油も入ってこない中で工事を始められるのか。様子見をするなどもう一度考えて欲しい。 行政の事業は法に従ってやっているのか。また町民の総意の取り方が足りていない。開発工事の看板が立ち、認可が下りたということだが普通だったら詳しい建物の説明会があると思うが、工事の説明会は令和 7 年度にやっているから町は考えてない。
財産経営課長	基本設計の時に建物周辺の地盤調査を実施。実際に建物を建てる直下の場所を調査したところ若干違いが出たところ。詳細は調査中。軟弱地盤との指摘もあるが、支持地盤が深いというところで液状化は該当しない地域。一般的な軟弱地盤ではなく、建物を建てるためには少し深いところから支える必要がある。詳細はコストも含めて速やかに説明したいと思う。
財務課長	新庁舎は 35 億円という総額を説明してきた。物価高騰していても令和 7 年度までは進めることができている。数年前まで 70 億円だった予算規模も 100 億円まで増えている。歳出も増えているが物価高騰による賃金の上昇で歳入もついてきている。物価高騰したからできないわけではなく、歳入の状況も見合わせながら検討していく必要がある。
町長	法に従っていないとあったが、法律に従わないとできない。そのことで進まないのではないかと意見もあるが 1 つ 1 つ法律に照らし合わせながら慎重にどの事業も進めている。

参加者	陳情で事業がとん挫をした。白紙に戻したという 9 枚の新聞記事をつけて出したが、委員には届かない形になり、骨抜き陳情になった。陳情は議員と行政だけのやり取り。都市公園のことも 3 月 23 日の本会議直前に渡し、陳情の時に配るように言ったが配ってもらえなかった。 町が都市計画の申請をして平塚土木が許可をした。会議はやらす他の会議をそれにすり替えて、おかしいというのが県の考え方だったと思うが、これが町のやり方だと主張したという。12 月 14 日の会議では、案内を 10 日前までに通知しなければならないのに回覧板で見たのは 4 日前。通知の日付も 11 月吉日にしている。建築指導課に許可を出したのは間違いじゃないかと問い合わせている。
町長	二宮議会の陳情のやり方は陳情者の方とも意見交換・質疑応答を丁寧に行い、その後議員と執行者側との質疑応答もある。陳情者への質問をやらないところも多くある中で二宮の議会はその部分は丁寧にやっていると感じている。 資料の配布については、陳情書のほか添付資料があれば配っている。時間がなかったのかなどもう一度確認する。もし渡しているものがあれば事務局を通じて議会後でも渡すことになるので、議員の皆さんにも渡っているはず。
財産経営課	12 月 14 日に開催した開発事業における説明会において、条例で定める周知範囲内の方には開催日の 10 日前までに通知をしている。なお、質問にあるものは周知範囲外の方へも広く知っていただくために任意で地区回覧を行ったものである。

議会事務局	陳情の添付資料については、陳情者の要求に基づき、委員会審査時に出席委員に配付している。
-------	---

参加者	AI が発展しているので町の窓口業務は 8 割なくなる。ダウンサイジングし、人が多くないのに大きい器を作る必要があるのか。 果樹園のところは水害にあわないと思うが手前が水浸しになる。そんなところでもいいのか。 地下 30 数メートルに基盤があると思うが、そこまで掘るとなると相当な予算オーバーになると思う。軟弱なところをセメントで固めて作るにしても、相当な金額がかかる。いずれにしても当初の 35 億円からプラス 10%ではきかない予算になると思う。
町長	新庁舎は、千年に 1 度の水害を加味し建設予定地を法務局付近の駐車場から 1 段高いところの果樹公園に移した。庁舎はコンパクトになっており、細かい設計図はホームページを見てほしい。公共施設も公務員の数も含めてどうダウンサイジングしていくかが課題だと思っている。それに伴い空いてくるスペースもでき、古い公共施設もあるので今後庁舎の中を利用してもらうことになるかもしれない。そのため新庁舎も可動式の間仕切りになっている。何十年、その先の 100 年使っていける公共施設として考えていただければと思う。

参加者	決まってもいないのに広報紙に新庁舎の設計図が出ていた。そのため決まったものだと思っていたが、その後、説明会などがあった。順序が逆ではないか。 35 億円を超えないように努力すると言っていたが、超えてくると思うがどのくらいなのか。お金を使うことばかりで、生み出すことはできないのか。 現庁舎の駐車場に新庁舎を立てて、現庁舎を駐車場にすれば、コンパクトになると思う。もう 1 回白紙にして欲しい。否決された予算が同じ金額であったということは、この工事がありきで進んでいるのだと思う。話が出来上がっていて、見直せないということは何かあるのではないかと感じてしまう。
町長	広報紙には基本設計の時の設計図を載せている。実施設計もしており今後内容をホームページへアップしていく。 予算の否決を受けてということで庁舎を反対されている方、それ以外を反対されている方、ご意見が多種多様ですので一人一人のご意見に向かい合いながら予算を提案していく。

参加者	計画を作るときに旧庁舎はどうする、新庁舎はこう進める、財源はこうするとある程度説明をするべきなのに説明がないまま進んでいる。 新庁舎建設を始める前からお金がないと言っている中で教育施設であったり、生活道路であったり、生活のさまざまな部分が悪化している。子供世代孫世代を考えるととても不安だがどう思っているのか。今後、財政を小さくしていくのに庁舎、ラディアンでお金がかかる中で、どうダウンサイジングを考えているのか。
町長	今までも長期的な財政見通しを出してきたが、資材費が上がっていることなど、状況が変わってきているので、その部分の財政見通しを今後説明していく。これまでの説明でわかりづらかった部分もあると思うので、その部分も受け止めて今後皆さんが不安にならないように丁寧に説明していく。

【要望】

参加者	門倉の社長から、情報不足であったと手紙をもらった。地盤のことだと思うが、今設計で金額が増えて困り、どこかで減らさないといけなくなり、まず南棟をやめようと。町は
-----	--

	予算の総額を変えないので、そうでもないといけなと。門倉の気持ちを聞いて施工業者が町に恩を返すつもりでやっていると言っているの汲んであげて欲しい。
財産経営課	確認したが、いただいたご意見とは、見解の相違があるようです。引き続き、事業者と協力のもと事業を推進していく。

町民センターの利用について

参加者	町民センターは利用の 10 分前から入れたのに時間にならないと入れなくなった。協議して町で利用する場合も時間にならないと入れないと張り紙をしているが守られていない。町民センター、ラディアンなどの施設の割引がない。平塚市は全会館タダ、大磯はシニア割引で半額、中井も割引がある。町も使用料を町民と同じように払うべき。そうすればシニア割引はできるのではないか。
町長	始める前の準備を担当職員はしなければならず、行政の仕事ですと 9 時に人が来てしまうので、多少早めに行つての準備は仕事の一環としてご理解いただきたい。 借りる場合は準備も含めてその時間をお願いできればと思う。雨が強い場合や並んでしまつている場合などは考慮するよう担当にも伝えてある。 障がい者団体は割引をしている。その他、シニア割引やこども割引など色々出てくると思うが、その辺は課題としてとらえさせていただく。 ラディアンが閉鎖している間、ミーティングルームなどが使えないことで各団体の活動に支障が出て、町民センターを利用する方が多くなることもあると思うので、防災コミュニティーセンターであつたり地域の集会所であつたり開放できるところは開放するなど代替施設も考えていく。なるべくラディアン閉鎖の影響が出ないようにしていく。

学校・教育について

参加者	英語教育を小学校 1 年生からとあるが、AI が進んで、翻訳機能が進歩した段階でそんなに注力する必要がないのではないか。
町長	今やっている英語教育は、英語で意思疎通が図れるだけでなく、英語という言語で伝え合う楽しさを知ってもらいながらコミュニケーションをとることで、自発的な意欲を育むように取り組んでいる。英語というツールを使い小学校 1 年生からその先の中学生、高等学校につながるように進めている。時代とともに教育の仕方は工夫していきたいと思う。

参加者	赤ちゃんの生存率が高くなると出生率は減っていくので先進国で医療が進んでいるところでは子供を増やすのは難しいのが現実。3 分の 1 の人はお金がなくて結婚ができない状態にある。子供を産んでもらうためにはその層をどうにかするのが根本的な対策になる。国はやっていないが町独自の方針としてやっていけば先進的な取り組みになる。
町長	少子化で生まれてくる子供は減っているが結婚した方は出産されていることが多いというデータは出ているので、若い世代への支援が必要。現在の息苦しさの中で、支援することで若い方が生きやすい環境を作っていく必要がある。教育の中でも、自分らしくこの社会を生き抜いていく力をお子さんがつかんでいくために学校現場がどうサポートしていけるかが課題であつて、色々な方の話を聞きながら研究し、示していきたいと思う。

参加者	学校は支援員が非常に多い。教室の中を支援員が出たり入ったりしてざわざわして落ち着きがない。学校現場を落ち着いた、授業がちゃんとできるようにしてほしい。不登校も増えており、対策をしているのになぜか。原点に戻つて学校の現場を考えなおしてほしい。
-----	--

町長	二宮だけでなく支援補助員は増えている。いろいろな特性をもったお子さんがいる中で、マンツーマンで支援員をつけていることも多い。ほっとルームを各小中学校に置いており、授業になかなか集中できない場合はその部屋に行ってクールダウンしてもらった後に、戻ってくるといった状況なので、教室が落ち着かないというのは確かだと思う。そういった特性・個性を含めてお子さんに向き合いながら、通常の授業も進めているという状況。授業をどう進めていくかということを教育委員会にも伝えていく。 不登校の原因も多種多様で、原因が学校であったり、特性であったり、ご家庭であったり、友達であったり様々。そこには先生や心理士、作業療法士など、専門家と向かい合っていたいただき、家庭訪問もしながらその子にあったプログラムを作っているところで、少しずつ効果は出ていて、不登校のお子さんの数は減ってきている。フリースクールなど多様な学びの場を用意しているので、教科の先生には授業に集中できるように、教育委員会としっかり話をしていく。
----	---

参加者	学校の改修で D 判定の改修が終わるといいうがそれで終わりではない。その他の劣化している部分をどう考えているのか。 不登校は急激に減ることはなく、教育は学校教育だけではない。学校にいけない子が居場所だけではなく一般水準の教育、自立して働いていけるようにすることをどう担保するか。
町長	ハードの部分で D 判定がなくなってそれだけでいいとは思っていない。5 年後 10 年後古くなってくるところもある。1 歩 1 歩早めな丁寧な対応をしていく。教育関係の施設も含む公共施設の総合管理計画でどういうスパンでどう直していくのかを出し、説明していく。 不登校が増えている中で多様な学び場として学校外の場所も進めている。一昔前は学校に戻ってこられるようにといったことであったが、そういったことだけではなく社会的な自立ができるための基礎的な勉強やコミュニケーション能力などを高められるように、フリースクールの補助金を出すだけでなく、その子にあった教育というものを教育委員会と進めている。 学びの多様化学校ということで学校を作ったり、1 つの教室を作ったりしている自治体もあるので、鎌倉市や大和市といった先進的な自治体を教員委員会も見に行き、二宮でもどうしていけるか、二宮に合ったモデルを検討している。

災害対策について

参加者	先日の台風の時に花月橋の水位計が動いていなかった。県のことなので問い合わせますとのことだったが、雨は事前にわかるので町民には事前に準備しましょうと言っているなかで、町として確認できていないのはどういうことか。町として被害に遭った方、遭いそうな方がいるなかで町としてメンテナンスをどう考えていくのか。
町長	花月橋の水位計は 6 月 1 日まで動いていたのを確認している。バッテリーに不具合があったようで急ぎ直していると聞いている。当日不具合を確認できていなかった部分もあるので、県任せにしないでしっかりやっていきたい。台風は、その時の状況によってどう警報を出していくかもあるので、町民の方に不安を与えないように 1 歩先を見た形の発令をしっかりやっていきたい。先日の台風は、明け方に多く降る予報であったが、明け方の暗いうちから避難するのは難しいので前日の夜から避難所を空けていた。 警報の出し方など、今回のことを踏まえて、次に生かしていきたい。 特に葛川沿いの方には心配をかけ、車の移動にも協力してもらった。しっかり情報発信をして不安を解消していきたい。

参加者	葛川の溢水で実家が水害にあった。社協、町、商工会青年部の三者協定がタウンニュースに載っていたがそれを立ち上げるにあたり葛川の被害者に意見を聞いたか。 葛川が溢れた時、前日に警報レベル 5 がでていたが町は事前の警報はなく、大雨が降り始めても消防団の見回りもなかった。以前は消防団が必ず見回っていてサイレンを鳴らしていた。よその地域はボランティアを募ったり、ポンプや扇風機などを用意したりしていたが、二宮は一切なかった。 写真を広報の表紙に載せてほしいと議員にお願いしたがトラウマになるからと没になった。大磯町では消防団も回り、地域の組で手伝ってくれた。二宮の消防団は出動するとお金が発生するからやらないと言っていた。3 者協定を結んだなら、しっかりとしたまちづくりをして欲しい。
町長	社協と町と青年部でボランティアセンターを開設して、そういった部分での協定を結んだ。水害は特に葛川沿線の皆さんが目当たりされることが多いと思うので、そのときに感じたことや要望など今回のことを経てのご意見をいただく場を作らせていただきたい。 平塚青年会議所の皆さんに来ていただき、何軒かのところはお手伝いにすぐ伺うことはできたが、皆さんのところまではなかなか行くことができなかった。事前のお知らせと事後の体制も作ったので葛川沿線の方には安心していただけるよう説明もしていきたい。消防団の活動については回った事実もあるかと思うし、行き届かなかった事実もあると思う。消防団員はお金かどうかというのは関係なくやっているの、その辺は誤解のないようにしていただきたい。事前の部分で前の晩から回るなど足りない部分はあったかと思う。もう 1 度確認してそういったことがないようにしていく。
消防課	当日の消防団の活動については、消防団員参集後(総員 31 名)に、消防団風水害対策本部の設置、巡回、浸水応急対策(土嚢積・排水作業)、断線した電線に対する警戒・安全管理を実施した。 消防団の風水害に係る出動体制は、塩海橋水位観測所(葛川)による水位情報により活動内容を定めている(例：水位 0.9m 自宅待機、水位 1.1m 参集・巡回)。 消防団車両のサイレンは、災害現場への出動時(緊急走行時)のみ吹鳴し、風水害警戒時の巡回・広報活動時は赤色回転灯のみを点灯して活動している。 消防団の出動体制は、以上のように定められた体制に基づくものであるため消防団活動を他の要件で制限はしていない。

参加者	葛川の水害の状況を議会だよりや広報紙に載せて欲しかった。こんな状況の中、大磯は議会を中止にしたが二宮はやっていた。片付けをしているのにつらかった。お金もかからないので、翌日に泥だらけで作業しているところに声をかけて欲しかった。
町長	その部分は配慮が足りなかった。ごみのことなどで各課別々に被災されたお宅に回っていた。何回も回らせていただくのもご迷惑だと思い、今回その体制も作った。皆さま 1 人 1 人に説明ができていないのでしていきたいと思う。

参加者	震災があった時、伝達などは一刻一秒を争うことになるが町長は普段はどちらに居住しているのか。町長がいないときの指示系統は。
町長	山西の越地に住んでいるので歩いて 10 分くらいで着く場所。前の晩などから駆けつけたりするところだが、出張中などのことも考えられるので、不在の時は副町長、副町長も不在の時は教育長という体制をとっている。もしも 3 役が不在の場合は部長にという体制をとっており、訓練もしっかり行っている。

参加者	葛川の対策として、商工会議所の上流から海に、秦野二宮線の下にトンネルを掘り、流すことになれば葛川の氾濫はなくなると提案した。お金の面など国などの協力も必要になる
-----	---

	ので国会議員、県会議員など一緒になってトンネルを掘ってもらえば、川の水が海に行く。海に行けば川の栄養が海に行き産業の振興にもつながる。洪水がなくなれば葛川の上にビルを建ててもいい。そういったことを総合的に考えてほしい。
町長	バイパス・トンネルは平塚土木といろいろなことを話している。JR の下がネックで上流を掘ったり幅を広げたりしても結局あそこで溢れてしまうことがある。平塚土木と JR とも協議して進めているが JR との協議は進んでいない部分もある。上流で何かできないかということや JR のところの別の方法も考えられないかということ平塚土木も考えているので方向性が決まったら説明していく。

自治会について

参加者	自治会の高齢化が進んでおり、提案して 75 歳以上は組長に参加しなくていいとなった。また、病気や介護している方なども組長を辞退できるよう提案したが検討会で検討しているところ。自分の組でアンケート採ってみた結果 12 分の 10 は賛成で、1 人は無回答、1 人は反対。反対意見の方は他にもいろいろあると思うので、町に上申してくれとのことであった。裁判員制度、検察審査員は辞任できる理由が法律に書いてあり、70 歳以上や業務に携わることのできないほどの病気だった場合や介護者がいる場合などは辞退していいとなっている。2 つの法律は拒否したら罰則があるが理由があれば罰則なし。自治会ももめたりするのでその町長の考えを聞きたい。
町長	組長は年齢、家庭の状況に応じて地区ごとに臨機応変にやってもらっていて町でルールを決めているものではない。ご意見は地区長会に共有する。 また、自治会はいろいろなコミュニティがあるが、防災面が一番大事だと思うので自治会に入っていただければと思っており、その中で負担を減らすのが課題であると思う。

参加者	和解はしているが祭りは憲法の宗教の自由で違憲であると訴訟が起こっている。祭りは自治会でやっていいものと考えているのか。自治会長は、町の方から行政区で準公務員的な立場。回覧は特定の宗教のものを回しているなどあるので町長の意見は。
町長	祭りは政教分離という点になるが、回覧したり寄付を募ったりあると思うが、地域でのお祭りは地域のコミュニティ醸成のひとつとしてやっていただいて、強制などはしていないと思うので、気分を害したりなどあれば地区長会などで共有していく。地域コミュニティを醸成するものでもあると思うので、なにかあればご相談いただきたい。